

【日時】11月30日（水）11：00～

【場所】新居浜市役所 応接会議室

【項目】

(1) 令和4年 第5回新居浜市議会定例会議案概要について

・ 令和4年度補正予算 ほか

※子育て世帯支援事業、あかがねキッズパークリニューアル事業、令和4年9月に発生した台風14号による施設の災害復旧に要する災害復旧費等の予算措置について

(2) 新型コロナウイルス感染症について

(3) 愛媛県・新居浜市連携事業 歳末！新居浜あかがねポイント30%大還元キャンペーンの実施について

(4) 新居浜市市制施行85周年記念連携事業 地元婚応援キャンペーンについて

発表内容

<司会>

ただいまから定例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等について確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けしますので、よろしくお願いいたします。それでは、最初に市長からあいさつを申し上げます。

(1) 令和4年 第5回新居浜市議会定例会議案概要について

・ 令和4年度補正予算 ほか

※子育て世帯支援事業、あかがねキッズパークリニューアル事業、令和4年9月に発生した台風14号による施設の災害復旧に要する災害復旧費等の予算措置について

<市長>

改めまして、おはようございます。

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関しまして、現在、第8波の入り口に立っている状況でございますが、これから、気温が下がり、暖房の使用も増えてまいりますことから、こまめな換気を行うことも含めまして、引き続き、感染対策の徹底を呼びかけてまいります。なお、感染された方に対しましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

また、先日、報道資料にてお知らせしておりますとおり、来月、滋賀県で開催される「第30回全国中学校駅伝大会」へ愛媛県代表として出場する西中学校男子、中萩中学校女子の選手が12月7日（水）に市役所へ全国大会出場のご報告に来られます。

男女そろっての全国大会出場は、本市にとっても大変喜ばしいものであり、選手の皆さんには悔いのないよう頑張ってくださいと思います。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

11月29日に招集告示いたしました「第5回市議会定例会」は、12月6日に招集いたします。

今議会に提案いたします補正予算では、子育て世帯支援事業費など新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業をはじめ、あかがねキッズパークリニューアル事業の公共事業や令和4年9月に発生した台風14号による施設の災害復旧に要する災害復旧費等について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、

「市有財産の売却」などの一般議案のほか、「新居浜市個人情報保護に関する法律施行条例の制定」などの条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

<司会>

ただいま、市長から、説明申し上げましたとおり、11月29日に招集告示されました12月市議会定例会の日程につきましては、12月6日開会となっております。また、今回提出されます議案につきましては、お手元の議案書のとおりでございます、

報告4件、一般議案2件、条例議案6件、予算議案4件の合計16件です。

なお、追加提出を予定しておりますものに、一般議案1件、条例議案2件、予算議案3件人事議案3件の合計9件がございます。

それでは、総合政策課長加地から説明いたします。

<総合政策課長>

総合政策課加地でございます。

まず、予算議案について、「令和4年度新居浜市一般会計12月補正予算(案)について」で、ご説明の後、報告4件、一般議案2件、条例議案6件について、議案書に従い、ご説明いたします。

それでは、予算関連議案につきまして「令和4年度新居浜市一般会計12月補正予算(案)について」で、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関する、国の地方創生臨時交付金を活用した事業や、都市計画策定費などの施策費、あかがねキッズパークリニューアル事業の公共事業のほか、別子山地区林道等開設事業の単独事業、令和4年9月に発生した台風14号により被害をうけた施設の災害復旧費及び経常経費について、予算措置を行っております。

補正額は5億3,631万円の追加で、補正後の予算総額は、549億4,122万9千円となり、対前年度同期比は、4,919万3千円、0.1%の減となっております。

2ページをご覧ください。

国の地方創生臨時交付金を活用し支援を実施する事業費として、2億2,936万4千円を追加するものでございます。主な内容につきましては、まず、子育て世帯支援事業費で、物

価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育する保護者に対し、こども一人当たり10,000円を支給するもので、事務費と合わせて事業費は1億8,583万2千円となっております。

次に、あかがねキッズパークリニューアル事業につきましては、コロナ禍における子どもの外出機会を創出するため、平成28年のオープン以来大幅な改装を行っていない、あかがねキッズパークをリニューアルするもので、事業費は、2,000万円となっております。

3ページをご覧ください。

高校生等医療助成費につきましては、当初想定していたよりも多数の受診があったため補助金を追加するもので、事業費は2,302万1千円でございます。次に、母子保健推進費につきましては、不妊治療が今年の4月から保険適用となり、多数の受診があったことから、事業費1,062万7千円を追加するものでございます。

4ページをご覧ください。

企業立地促進対策費につきましては、新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業の立地促進に必要な奨励措置を行い、本市産業の振興と雇用促進を図るもので、繰越分を除く、有限会社鈴木電設など13件、1億2,734万7千円を追加するものでございます。

5ページをご覧ください。

都市計画策定費につきましては、官公庁の一団地を中心とした新居浜市役所周辺につきまして、整備のための見直しを行うため、立地適正化計画を改定する経費として700万円を追加するものでございます。

6ページをご覧ください。

次世代移動サービス実証事業費につきましては、人口減少時代において、離島や山間地域の住民や交通弱者に対する交通手段や物資等の輸送手段として、新たなサービスとして期待されている「空飛ぶクルマ」の有人実証飛行を本市において実施することにより、市民(特に次世代の子ども)の認知度、社会受容性の向上性を目指すもので、事業費は、220万円となっております。なお、実施場所としては、ワクリエ新居浜またはマリンパーク新居浜を予定しております。

7ページをご覧ください。

災害復旧の事業の一覧でございます。令和4年9月に発生した台風14号によって被災した施設の災害復旧に要する経費を一覧表にしております。

復旧するための経費として、合計7,071万5千円を計上するものでございます。

8ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

まず、歳入につきましては、国庫支出金2億4,591万2千円、繰入金2億1,446万円をはじめ、県支出金、市債などとなっております。内訳は表に記載のとおりとなっております。歳出につきましては、経常経費が4,844万4千円、施策費が3億9,315万1千円、公共事業費が2,000万円、単独事業費が400万円、災害復旧が7,071万5千円の追加となっております。

9ページをご覧ください。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。

要介護者紙おむつ支給事業費につきましては、物価並びに燃料費の高騰により、配送料が

値上がりしたため、不足する経費として245万円を追加するものでございます。

以上で12月補正予算案の説明を終わります。

続きまして、報告4件、一般議案2件、条例議案6件について、議案書に従い、ご説明いたします。

報告第21号から24号の専決処分の報告につきましては、公用車等の事故について相手方と和解し、損害賠償の額を決定することを専決処分したので報告するものでございます。

議案第69号、「市有財産の売却」につきましては、市有財産である「新居浜市港町甲317番5」外4筆の「1万313.01平方メートル」の用地を、「2億8,165万2,845円」で「住友化学株式会社」に売却するものでございます。

議案第70号、「土地改良事業の計画」につきましては、農業用水の安定的確保及び堤体決壊による被害防止のため萩生字且ノ上の「柳谷中池」及び「柳谷下池」について、ため池等整備事業の施行に当たり、土地改良事業の計画の概要を定めるものでございます。

議案第71号、「新居浜市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により地方公共団体が適用対象となることに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

議案第72号、「新居浜市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「地方公務員法」の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するものでございます。

議案第73号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」につきましては、「地方公務員法」の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。

議案第74号、「新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、国家公務員に準じて、非常勤職員に係る退職手当の支給要件を緩和するため、並びに60歳以上で退職した者及び定年前早期退職者に係る退職手当に関する特例を定めるものでございます。

議案第75号、「新居浜市観光交流施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、新居浜市観光交流施設の温浴施設使用料の額を改定するものでございます。

議案第76号、「新居浜市旧端出場水力発電所設置及び管理条例の制定」につきましては、新居浜市旧端出場水力発電所を公の施設として設置するに当たり、その設置及び管理に関し必要な事項を定めるための条例を制定するものでございます。

今回追加提出する案件は、一般議案1件、条例議案2件、予算議案3件、人事議案3件の合計9件を予定いたしております。

以上でございます。

(2) 新型コロナウイルス感染症について

<司会>

それでは次に、新型コロナウイルス感染症について、市長よろしく申し上げます。

<市長>

はい。「新型コロナウイルス感染症について」でございますが、まず、新居浜・西条圏域における陽性者の状況につきましては、11月23日から29日までの1週間で903人の陽性者が確認されており、これを人口10万人当たりで比較しますと、松山圏域の512.7人、宇摩圏域の443.5人に次いで多い409.1人と未だ高い数値となっており、特別警戒期間が続いている状況でございますことから、引き続き、基本的な感染回避行動の徹底をお願いいたします。

次に、本市において10月1日から接種を開始しておりますオミクロン株対応ワクチンにつきましてでございます。現在オミクロン株BA.4-5に対応したワクチンを使用しております。接種率は、11月21日時点で、12歳以上接種対象者の16.1%であり、愛媛県より3.5ポイント、全国より1.6ポイント低い状況でございます。

国内の感染者数は、15日には1万人を超えたことから、厚生労働省は、第8波への備えとして、ワクチン接種を勧めております。

なお、新型コロナとインフルエンザのワクチンは同時接種が可能です。同時接種を希望される方は、個別接種を実施している委託医療機関にお問い合わせ下さい。

また、初回接種である1回目・2回目の接種、5歳から11歳以下の小児及び生後6か月から4歳以下の乳幼児の接種につきましても、引き続き実施しております。

愛媛県の陽性者の内訳は、10歳未満が12%であり、10代、40代、30代に次いで多くなっておりますことから、特に重症化リスクの高いお子さまについては、ワクチン接種をご検討ください。

最後に、感染予防の基本は、やはりお一人お一人の感染回避行動の徹底にあり、これはコロナだけではなくインフルエンザの予防にもつながります。

年末年始を迎えるにあたり、人との交流や会食の機会も増えてくることと思います。また、寒さから屋内の換気が不十分になりがちです。手指消毒、屋内でのマスクの着用、三密の回避など、基本的な感染予防を実践し、ウイズコロナの冬を過ごしていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

(3) 愛媛県・新居浜市連携事業 歳末！新居浜あかがねポイント30%大還元キャンペーンの実施について

(4) 新居浜市市制施行85周年記念連携事業 地元婚応援キャンペーンについて

<司会>

それでは続きまして、その他の会見項目について、市長よろしく申し上げます。

<市長>

はい。まず、「愛媛県・新居浜市連携事業 歳末！新居浜あかがねポイント30%大還元キャンペーンの実施について」でございます。

愛媛県・新居浜市連携事業として、令和4年12月1日から「歳末！新居浜あかがねポイント30%大還元キャンペーン」を実施します。本日時点で、新居浜あかがねポイントのユーザー数は16,921人、応援加盟店は297店舗となっております。新型コロナウイルス感染症の影響や燃料高・物価高が長引いている中、市民の皆様におかれましては、この機会にぜひ、新居浜あかがねポイントをご利用ください。

次に、「新居浜市市制施行85周年記念連携事業、地元婚応援キャンペーンについて」でございます。

このキャンペーンは、株式会社ベルモニーの冠婚事業部である市内の結婚式場リアントゥールが主催するものでございまして、ご入籍された市民の方に対し「ご入籍のお祝い」として、ご夫婦1組につき市内の加盟店で使える「あかがねポイント5,000ポイント」がリアントゥールからプレゼントされるという内容でございます。

本事業は、本市の成婚率の向上と、地域ポイントの普及、並びに地域経済の活性化にもつながりますことから「新居浜市市制施行85周年記念連携事業」として、新居浜市も協賛いたしております。なお、キャンペーンの開催期間は、本年12月5日（月）から2023年7月31日（月）まで。ポイント付与期間は、ご入籍日から90日以内、ポイントの受け取り方法は、市民課や各支所等への婚姻届け提出時に、キャンペーンチケット引換券を配布いたしますので、その引換券をリアントゥールへお持ちいただき、あかがねポイントの付与を受けていただくこととなります。本事業を通じて、一組でも多くの婚姻が成立するとともに、地域ポイントを積極的に活用いただくことで、地域の活性化にも繋がることを期待しております。

私からは以上でございます。